

埼玉県5か年計画大綱

～日本一暮らしやすい埼玉へ～

(令和9年度～令和13年度)



埼玉県5か年計画大綱

～日本一暮らしやすい埼玉へ～

(令和9年度～令和13年度)

目次

第1編 総論

1 はじめに	7
(1) 計画策定の趣旨	7
(2) 計画の期間	7
(3) 計画の構成	8
2 時代の潮流 ～2つの歴史的課題～	9
(1) 人口減少・超少子高齢社会の到来	9
(2) 激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応	18
3 埼玉県の強み	23
(1) 充実した交通ネットワーク	23
(2) 活力ある経済・市場規模	24
(3) 都市と自然が調和した暮らしやすさ	25
(4) 多彩な地域資源	26
4 埼玉県の目指す未来 ～2040年を見据えて～	27
(1) 基本理念	27

(2) 基本理念の実現に向けた埼玉県を目指す将来像	28
(3) 3つの将来像の課題と目指すべき方向性	29
5 基本姿勢	32
(1) デジタルの活用	32
(2) 環境との調和	33
(3) 多様性の尊重と平等の実現	34
6 計画を着実に実行する仕組み	35
(1) 合理的根拠に基づく施策立案 (EBPM)	35
(2) 政策評価・施策評価	35
(3) 不断の行財政改革と部局横断の推進	36
(4) 国、他都道府県との連携	36
(5) 市町村との連携	37
(6) 様々な主体との協働	37
(7) 計画の見直し	37

第2編 政策

1 政策の体系	39
2 9つの政策と51の分野別施策	41
政策1 災害や危機に強い体制を構築する<災害・危機分野>	41
1 危機管理・防災体制の強化	
2 戦略的なインフラマネジメントの推進	
3 大地震に備えたまちづくり	
4 治水・治山対策の推進	
5 感染症対策の強化	
政策2 暮らしの安全・安心を確保する<生活安全分野>	53
6 防犯対策の推進と捜査活動の強化	
7 交通安全対策の推進	
8 消費者被害の防止	
9 食の安全・安心の確保	
10 安全な水の安定供給と良好な水環境の確保	
政策3 健康で安心して生活できる社会をつくる<健康・介護・医療分野>	65
11 生涯を通じた健康の確保	
12 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	
13 介護人材の確保・定着対策の推進	
14 地域医療体制の充実	
15 医師・看護師確保対策の推進	
16 医薬品などの適正使用の推進	
政策4 こどもまんなか社会を実現する<こども・教育分野>	79
17 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる社会づくり	
18 子育てしやすい環境づくり	
19 児童虐待防止・社会的養育の充実	
20 様々な配慮を要するこども・若者への支援	
21 確かな学力と自立する力の育成	
22 豊かな心と健やかな体の育成	
23 質の高い学校教育の推進と私学教育の振興	
24 家庭・地域の教育力の向上	

政策5	誰もが自分らしく生き、活躍する社会をつくる<共生社会・人材活躍分野>・・	99
25	誰もが地域で安心して暮らせる環境づくり	
26	人権の尊重	
27	障害者の自立・生活支援	
28	女性の活躍推進と男女共同参画の推進	
29	高齢者の活躍支援	
30	就業支援と労働環境の改善	
政策6	暮らしやすく魅力あふれる地域社会をつくる<地域づくり分野>	・・・113
31	地域の魅力創造発信	
32	多様な主体による地域社会づくり	
33	多文化共生と国際交流の推進	
34	文化芸術の振興	
35	スポーツの振興	
36	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
政策7	持続的で生産性の高い地域経済を実現する<産業・農林水産業分野>	・・・127
37	イノベーションの創出促進と企業誘致の推進	
38	変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	
39	企業の人材確保・育成	
40	観光の振興	
41	農業の担い手育成と生産基盤の強化	
42	収益力のある農業の確立と環境負荷低減の推進	
43	「活樹」を通じた森林資源の循環利用の推進	
政策8	未来を見据えた社会基盤を創る<県土・まちづくり分野>	・・・・・・・143
44	埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築	
45	住み続けられるまちづくり	
46	埼玉の価値を高める公共交通網の充実	
政策9	豊かな自然と共生する社会を実現する<環境分野>	・・・・・・・151
47	カーボンニュートラルの推進	
48	サーキュラーエコノミーの推進	
49	ネイチャーポジティブの推進	
50	恵み豊かな川との共生	
51	生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進	

第3編 地域別施策

1 地域区分の考え方	164
(1) 県南・圏央道・県北ゾーン	164
(2) 10地域区分	164
2 3ゾーンの特性と課題	167
(1) 県南ゾーンの特性と課題	167
(2) 圏央道ゾーンの特性と課題	167
(3) 県北ゾーンの特性と課題	168
3 10地域区分	169
(1) 南部地域	169
(2) 南西部地域	176
(3) 東部地域	183
(4) さいたま地域	191
(5) 県央地域	198
(6) 川越比企地域	204
(7) 西部地域	212
(8) 利根地域	220
(9) 北部地域	227
(10) 秩父地域	235
[参考資料] 用語の解説	243

第 I 編

總 論

Ⅰ はじめに

(1) 計画策定の趣旨

本県は、「人口減少・超少子高齢社会の到来」、「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という、時代の転換期における「2つの歴史的課題」に直面しています。

我が国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少に転じたと推計され、本県においても令和3年に初めて減少となり、今後も減少傾向は続く見込まれています。

また、風水害の激甚化・頻発化、大規模地震への備えに加え、県民の安全・安心を確保していくためには、生活や経済活動を支える公共インフラの維持管理や更新の戦略的な対応などが必要です。

一方で、本県は、充実した交通ネットワークをはじめ、多方面にわたる確かな強みがあります。歴史的課題に直面する今こそ、強みを戦略的に生かし、生産性の向上や新たな価値の創出を進めることで、課題を成長の機会へと転じさせることが可能です。

こうした認識の下、中長期的な視点に立ち、持続可能な発展を将来にわたり実現するため、県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画」を策定します。本計画では、本県が目指す未来と、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにします。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条第1項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

(2) 計画の期間

令和9年度から令和13年度までの5か年計画です。

(3) 計画の構成

第1編 総論	
1 はじめに	計画策定の趣旨、期間、構成について示します。
2 時代の潮流 ～2つの歴史的課題～	中長期的な視点で今後5年間の取組を進めるに当たり、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れを示します。
3 埼玉県の強み	課題解決に向けた施策を進め、持続的な成長・発展を実現するため、埼玉県が持つ強みを示します。
4 埼玉県の目指す未来 ～2040年を見据えて～	県政運営と全ての施策の指針となる基本理念、その実現に向けて2040年を見据えた本県の目指す将来像を示します。
5 基本姿勢	本県の目指す未来に向け、特に重要な鍵となる、全ての施策を貫く基本姿勢を示します。
6 計画を着実に 実行する仕組み	計画策定による効果が最大限に発揮されるように、必要な仕組みを示します。

第2編 政策	
1 政策の体系	将来像を実現させるための9つの政策と、政策ごとに取り組むべき51の分野別施策の関係を体系的に示します。
2 9つの政策と 51の分野別施策	県行政について目指すべき方向性や目的を9つの政策として示し、それぞれ1つ以上の政策指標(KGI)*を設定します。 その上で、政策ごとに取り組むべき施策を分野別施策として示し、51の施策全てに施策指標(KPI)*を設定します。

第3編 地域別施策	
各地域の特性を踏まえて取り組む施策について、10地域区分ごとに示します。	

2 時代の潮流 ～2つの歴史的課題～

現在、私たちは「人口減少・超少子高齢社会の到来」、「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という、時代の転換期における「2つの歴史的課題」に直面しています。

ここでは、こうした「2つの歴史的課題」を中心に、現在の本県を取り巻く社会経済情勢や時代の流れを整理します。

(1) 人口減少・超少子高齢社会の到来

①人口減少と人口構造の変化

(ア) 人口の状況

我が国の人口は、国勢調査が開始された大正9年(1920年)から平成22年(2010年)まで増加を続けてきましたが、平成27年(2015年)調査では減少に転じ、人口減少社会に突入しました。

全国とは異なり本県の人口は平成27年(2015年)以降も増加を続け、令和2年には約734万人となりましたが、総務省の人口推計によると、令和3年10月1日現在の人口で初めて前年より減少しました。さらに、令和7年国勢調査速報値による人口は約729万人に減少しており、人口減少局面に転じたことが明らかとなっています。

本県の人口の推移(年齢3区分別)



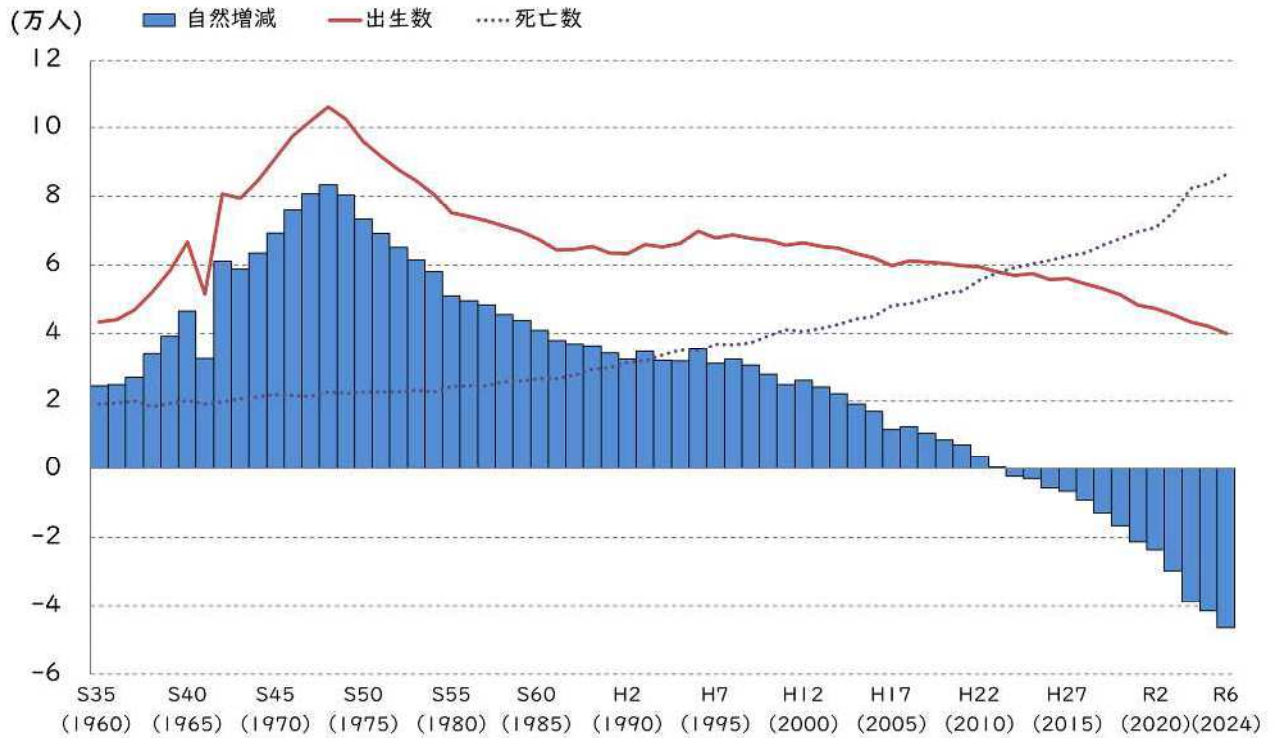
「国勢調査」(総務省)

昭和50年(1975年)以降のグラフの上部の値は、年齢「不詳」の者を含んだ総数
なお、端数処理の関係で年齢3区分別の合計と人口総数が一致しない場合もある。

人口減少の背景には少子化の進行があり、平成24年(2012年)には出生数を死亡数が上回る自然減に転じ、その後も減少幅は拡大し続けています。

一方、自然減にある中でも、転入者は転出者を上回り続けており、令和7年の転入超過数は全国第3位に位置しています。

本県の人口の自然増減*の推移(日本人)



「人口動態統計」(厚生労働省)

本県の転入者数・転出者数及び転入超過数の推移



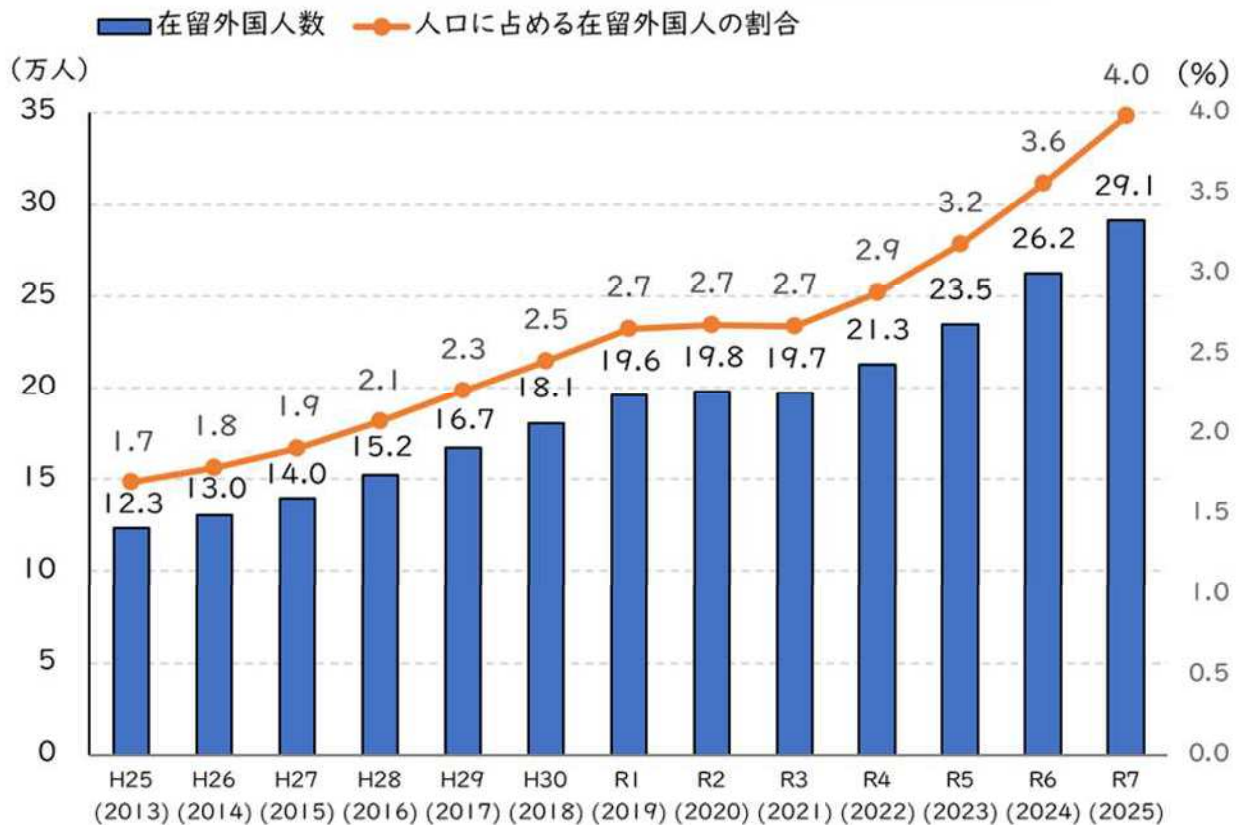
「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)

平成25年(2013年)以前は日本人の移動のみ。平成26年(2014年)以降は外国人の移動を含む。

全国で人口減少が進む中で、外国人の人口は増加しています。我が国における令和7年末の在留外国人数は、約413万人となり過去最高となりました。

本県における令和7年末の在留外国人数は約29万人であり、令和6年末に比べ約2万9,000人増加し、県人口に占める割合は約4.0%でした。人数、割合ともに、過去最高を更新しました。

本県の在留外国人数、人口に占める在留外国人の割合



「在留外国人統計」(法務省)、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)
 (在留外国人数は法務省「在留外国人統計」及び「報道発表資料」における各年12月末現在の値。
 人口に占める在留外国人の割合は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
 の翌年1月1日現在の値を基に算出した人口に占める「在留外国人」の割合。)
 ※R7の県人口は、埼玉県が独自で集計している埼玉県の推計人口(R8.1.1 現在)。

(イ) 人口減少・超少子高齢化の急速な進行

本県の人口は今後も継続的に減少し、令和32年(2050年)には令和2年から1割以上減少すると見込まれています。

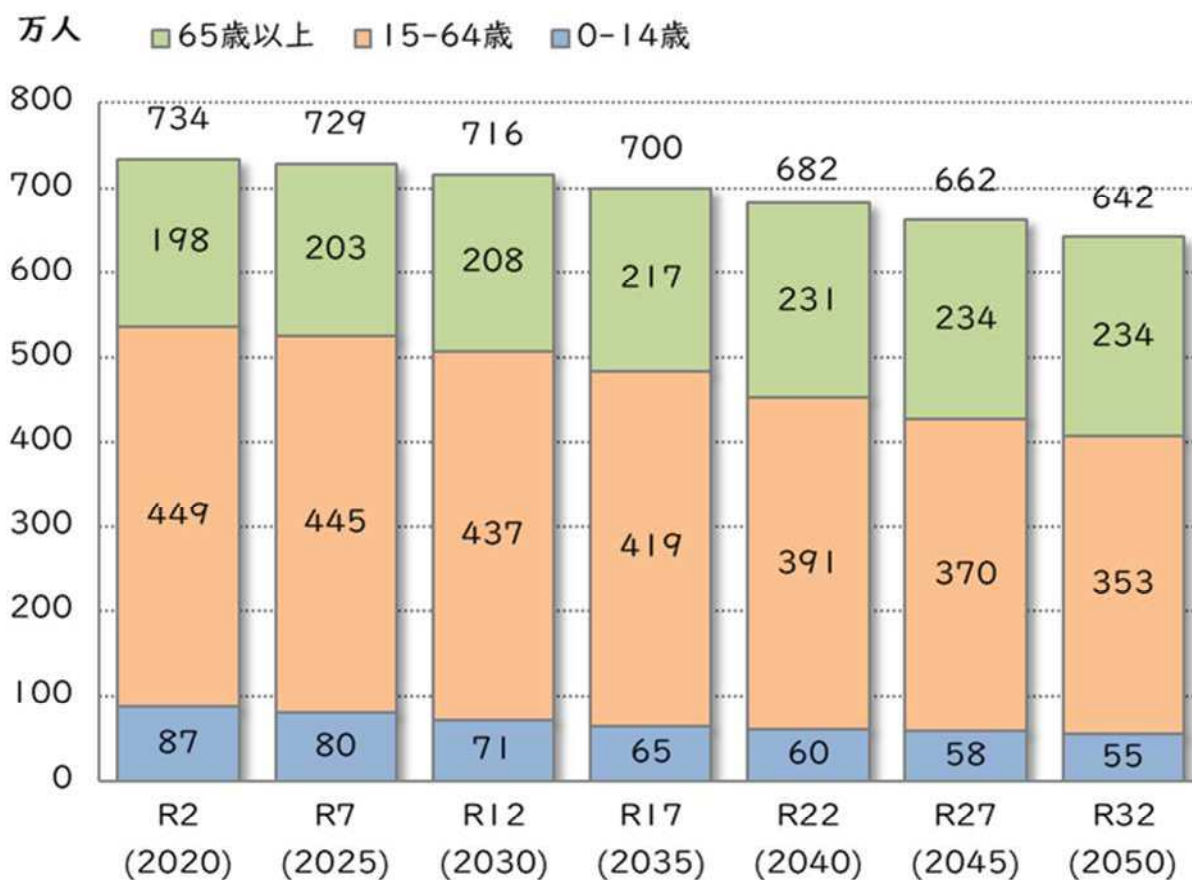
年齢区分別にみると、0歳から14歳までの年少人口は、少子化の影響を受け、令和32年(2050年)には令和2年から約4割減少し、約55万人にまで急減する見込みです。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成12年(2000年)の約501万人をピークに減少が続いており、令和32年(2050年)にはピーク時から約3割減少し、約353万人になると推計されています。

一方で、令和22年(2040年)には、団塊ジュニア世代が全て65歳以上の高齢者となり、さらに、令和27年(2045年)には本県の高齢者は約234万人となるなど、異次元の高齢化が進行することが見込まれています。

特に在宅医療や介護のニーズが高くなる85歳以上の高齢者は、令和2年から令和32年(2050年)までの30年間で約2倍の約54万人に増加すると見込まれています。

本県の将来人口の見通し



令和2年は「国勢調査」(総務省)の不詳補完結果

(令和7年以降は埼玉県推計(次項【人口の将来推計】試算②)

なお、端数処理の関係で年齢3区分別の合計と人口総数が一致しない場合もある。)

【人口の将来推計】

令和32年(2050年)までの本県の人口について、合計特殊出生率や社会増減*の動向を考慮した3つのケースを想定して、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の将来推計人口の方法に準じて推計します。

合計特殊出生率を社人研の中位推計の水準である1.2台~1.3台で推移すると仮定した場合(試算①)と、直近の出生の動向に近い低位推計に準じて1.1弱で推移すると仮定した場合の2パターンを想定し、低位推計に準じたパターンについては、さらに社会増減の動向別の2つのケース(試算②・③)を示します。

試算① 合計特殊出生率中位-社会増現状維持

合計特殊出生率は中位推計の水準まで回復して推移すると仮定し、社会増は現在の傾向が今後も続くと仮定した場合です。人口は自然減の影響を受けて緩やかに減少し、令和32年(2050年)には約661万人になると見込まれます。

試算② 合計特殊出生率低位-社会増現状維持

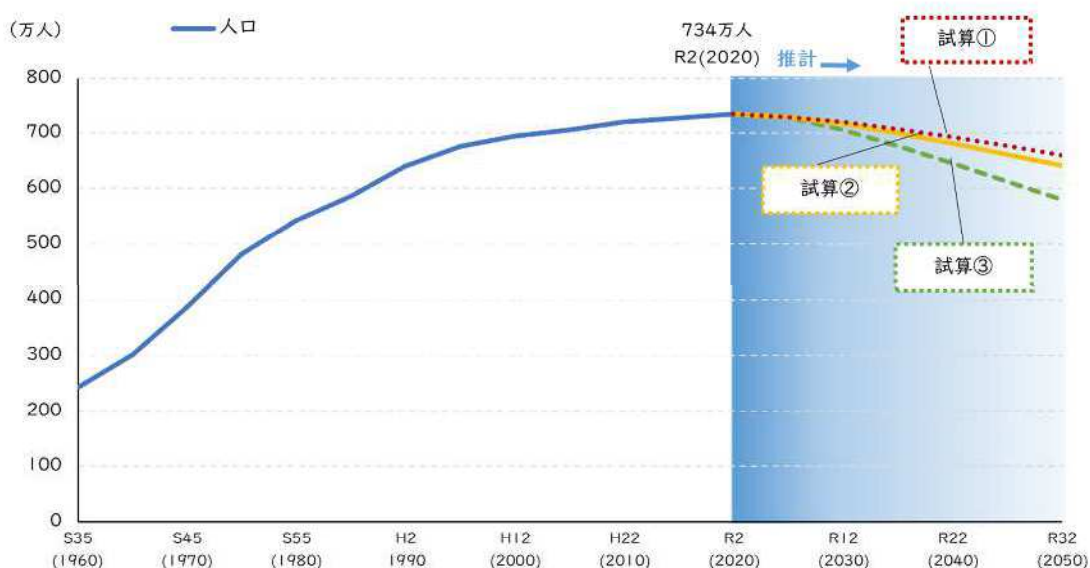
合計特殊出生率は直近の出生の動向に近い低位推計の水準で推移すると仮定し、社会増は現在の傾向が今後も続くと仮定した場合です。人口は自然減の影響を受けて減少し、令和32年(2050年)には約642万人になると見込まれます。

試算③ 合計特殊出生率低位-社会増収束

合計特殊出生率は直近の出生の動向に近い低位推計の水準で推移すると仮定し、社会増は極めて厳しく見通し、本県への転入超過がなくなり社会増が収束すると仮定した場合です。人口は大きく減少し、令和32年(2050年)には約581万人になると見込まれます。

これらの推計は、本県の人口減少に歯止めをかけることが難しい一方で、合計特殊出生率の回復や社会増の維持により、人口減少が一定程度緩和される可能性があることを示しています。

本県の将来推計人口(埼玉県試算)



令和2年までは「国勢調査」(総務省)、令和7年以降は埼玉県推計

②人口減少・超少子高齢社会が経済にもたらす影響

(ア) 経済への影響

令和8年における我が国の経済は、高水準な企業収益の下、株価の上昇や設備投資意欲が回復傾向にあるなど、底堅さを示しています。

しかしながら、人口減少と超少子高齢化を背景とした労働需給のひっ迫によって企業活動には大きな制約が生じており、供給が需要に追い付かない時代に変化しています。

国際比較では、名目GDP*は令和5年にドイツに抜かれ世界第4位[1]に後退しました。また、令和6年における国民1人当たりの名目GDPでは、OECD（経済協力開発機構）加盟38か国中第26位、就業者1人当たりの労働生産性では第29位[2]と、いずれも主要先進7か国で最も低くなっています。このように、国際社会における我が国の経済の相対的地位は低下しています。

本県の経済は、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響によりマイナス成長となった後、着実に回復していますが、今後も人口減少と超少子高齢化の更なる進行が予想される中、高い付加価値を生み出す産業構造への変化や、デジタル技術の活用などによる更なる労働生産性の向上がなければ、経済成長のペースは鈍化していくことが見込まれています。

本県の実質県内総生産及び実質経済成長率の推移



令和5年までは「2023年度（令和5年度）埼玉県県民経済計算」（埼玉県）、令和6年以降は埼玉県推計

[1] 名目GDPは令和5年にドイツに抜かれ世界第4位：「World Development Indicators」（World Bank）

[2] 令和6年における国民1人当たりの名目GDPではOECD（経済協力開発機構）加盟38か国中第26位、就業者1人当たりの労働生産性では第29位：「労働生産性の国際比較」（公益社団法人日本生産性本部）

(イ) デジタル技術による変革

人口減少と超少子高齢化が進行していく中であっても、社会の活力を維持し、県民にとってより快適で豊かな暮らしやすい社会を築くためには、生産性を高める必要があります。

デジタル技術は、電気や水道などのライフラインと同様に社会基盤として定着し、私たちの生活全般、産業や行政などあらゆる分野で不可欠なツールとなっています。

特に近年では、生成AI*をはじめとするAI*技術の進展が、企業活動や私たちの生活にも革新をもたらしています。このような中、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律(令和7年法律第53号)が令和7年9月に全面施行され、12月にはAI政策の方向性を示す人工知能基本計画が国により策定されました。

同計画では、「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指すとしており、AIを効率化や生産性向上の手段にとどまるものとするのではなく、経済・社会構造の変革や新たな付加価値の創出につなげていくことが期待されています。

また、企業活動では、人口減少下においても労働生産性を向上させるために、データとデジタル技術を活用した業務効率化や新規ビジネスの創出、ビジネスモデルの変革を目指すデジタルトランスフォーメーション(DX)*が求められています。しかし、特に中小企業を中心に導入コストやデジタル人材の不足などからDXの遅れが課題となっています。



(ウ) 変化する働き方と労働環境

柔軟な働き方*の浸透などを背景に、女性の労働参加が進んできたことに加え、平成25年(2013年)に始まった65歳までの継続雇用の義務化により、60代の労働参加も進んでいます。

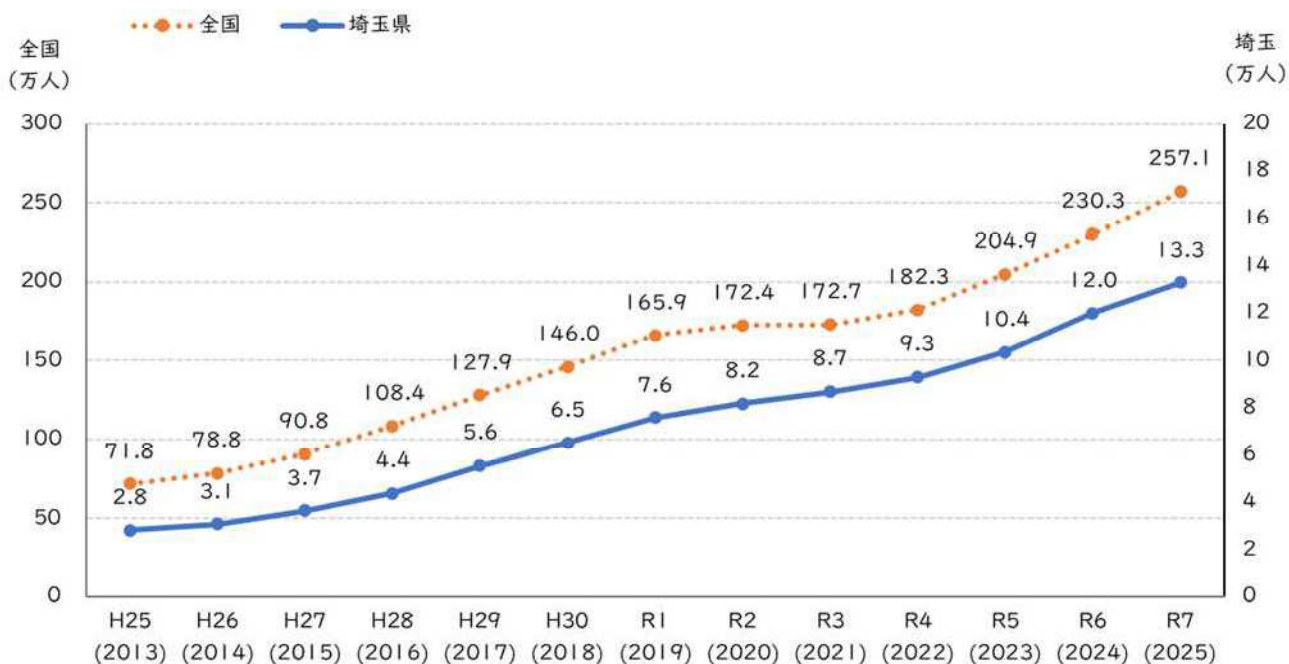
また、本県で働く外国人労働者は、平成19年(2007年)に外国人雇用状況の届出が義務化されて以降、一貫して増加しています。令和7年10月末現在、外国人労働者数は、全国では約257万人、本県では全国第5位の約13万人であり、ともに過去最高となっています。

このような背景の下、本県の労働力人口*は、平成26年(2014年)以降増加傾向が続き、令和7年には約424万人と、過去最高の水準となっています。

しかしながら、本県では、平成27年(2015年)以降1倍台が続く有効求人倍率や主要先進7か国の中でも低い水準にある完全失業率が示すとおり、労働需給がひっ迫した状況にあります。また、時間外労働の上限規制やパートタイム労働者の増加などを背景に、労働者全体の労働時間は減少しています。

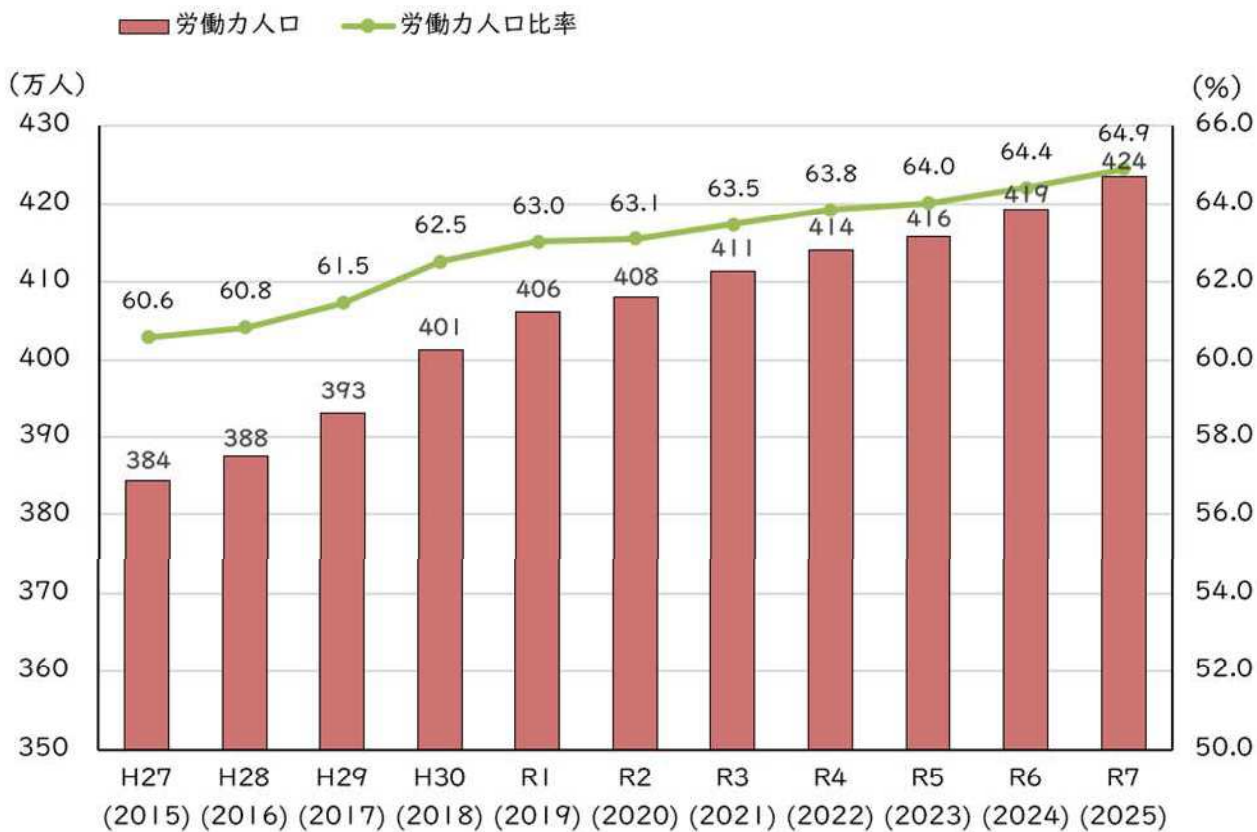
今後も生産年齢人口の減少が進行していく中で、持続可能な成長を実現するためには、柔軟な働き方を前提とした労働者全体の労働時間の確保と生産性の向上が必要です。

本県及び全国の外国人労働者数の推移



「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (厚生労働省)

本県の労働力人口及び労働力人口比率の推移



「労働力調査」(総務省)

(2) 激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応

① 自然災害の現状

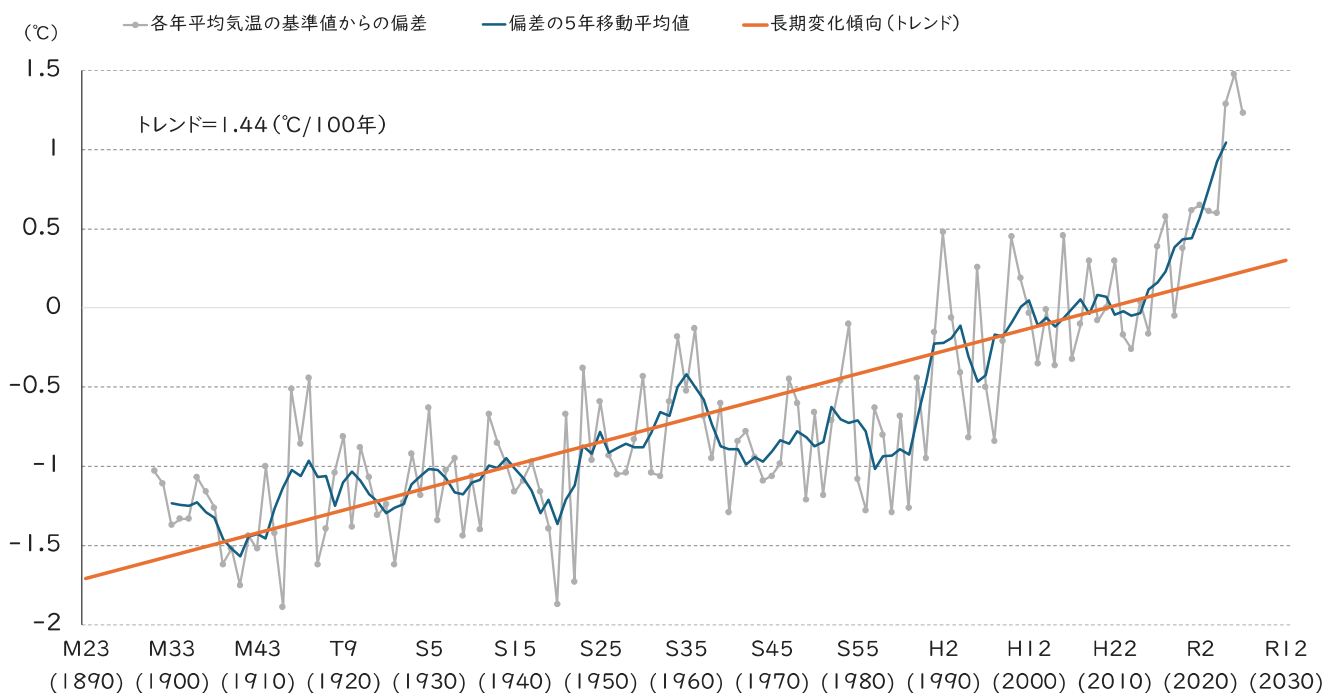
(ア) 気候変動による風水害の激甚化・頻発化

気候変動は地球規模で進行し、自然環境や人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。温室効果ガスの増加により気温が上昇し、その結果として大雨や猛暑、干ばつなどの極端な気象現象の発生頻度と強度が高まっています。こうした変化は、農業や水資源への深刻な脅威となり、インフラ整備の在り方にまで影響を与え、社会経済活動に大きなリスクをもたらしています。

日本の年平均気温は過去100年間で1.44℃上昇しています。1時間降水量50mm以上の非常に激しい雨の年間発生回数は増加しており、浸水被害のリスクが増大しています。また、日本近海の海面水温の上昇により、台風の勢力拡大にも影響を与えており、風水害リスクは今後も更に高まると見込まれています。

このため、ハード・ソフト両面での早急な防災・減災対策が求められています。

日本の年平均気温偏差の推移



「日本の年平均気温偏差の経年変化」(気象庁)

(各年平均気温の基準値(左軸の0℃)は平成3年(1991年)から令和2年の30年平均値。

5年移動平均値は当該年を中心にした5年間の平均値。)



令和5年6月梅雨前線及び台風第2号による大雨に伴う水害(越谷市)

(イ) 発生リスクが高い大規模地震

首都直下地震などの大規模地震の発生リスクは依然として高い状況です。政府の中央防災会議によると、マグニチュード7クラスの首都直下地震が発生する確率は今後30年間で70%程度と評価されています。

また、同会議の被害想定では、県内では最大震度6強の揺れが起こり、県内での死者数は最大約3,200人、建物の全壊・焼失は最大約7万2,000棟となることが試算されています。

さらに、県内では昼夜間人口の差が大きく、特に近隣都県への通勤・通学者が多いことから、帰宅困難者が多く発生することが想定されています。また、過去の震災の経験からも、発災後の避難に伴い心身の負担が増えるほか、平時に受けていた医療・介護サービスが途切れることで健康状態が悪化し、災害関連死が多く発生するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、迫りくる大規模地震に対して、自助・共助・公助のあらゆる面での備えが必要となります。



令和6年10月 九都縣市合同防災訓練(日高市)

②身近に迫る新たな脅威と危機

(ア) 感染症の脅威

令和2年以降、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、感染症の脅威が社会に与える影響の大きさを示しました。本県でも医療ひっ迫や社会経済活動の停滞など影響は大きく、感染症対策の重要性が再認識されました。

新型インフルエンザや未知の感染症によるパンデミック*は今後も発生するリスクがある一方、予測が困難であり、平時の備えが重要となります。

また、令和元年に発生した豚熱*や、毎年のように発生している高病原性鳥インフルエンザ*は、畜産業及び消費者に深刻な影響をもたらしており、家畜伝染病への備えも引き続き求められます。

(イ) 複雑化・高度化する犯罪

近年、SNS*の普及やデジタル技術の進展を背景に犯罪の複雑化・高度化が進んでいます。特にランサムウェア攻撃*や不正アクセス、フィッシング詐欺*などのサイバー犯罪*が国境を越えて発生しており、企業の経済活動の停滞や個人情報流出など深刻な被害を与えています。

本県における令和7年のサイバー犯罪の検挙件数は1,126件と過去最高となっており、暗号資産*を用いて巧妙にマネー・ロンダリング*が行われるなど、事件解明の難易度は高まっています。

さらに、SNSなどで募集した犯罪実行者を入れ替え、使い捨てにしなが、中核的人物が匿名性の高い通信手段を活用して犯罪を指示・実行する匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)*が治安対策上の課題となっています。トクリュウはSNS型投資詐欺*など特殊詐欺*に加え、強盗、窃盗などの多様な犯罪に関与し、年々被害額が増えています。

今後新たな手口の犯罪が発生する可能性もあり、捜査体制の強化及び県民一人一人の防犯意識の向上が必要となります。

(ウ) 不確実性が高まる国際情勢

近年の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻や、中東地域における緊張の高まりなど、世界における紛争が絶えない上に一層複雑化しています。また、米国による保護主義的政策をはじめとする各国の通商政策などによる世界的な経済変動の影響もあり、先行きの不確実性が高まっています。

このように、厳しい安全保障環境が我が国を取りまいており、国民保護に関する啓発を強化するとともに、避難施設の確保など、万一の事態に備えた国民保護の充実が必要です。

また、世界的な物価高騰や為替の急激な変動などによるコストプッシュ型のインフレ*が、県民の暮らしや企業経営を圧迫するなど、地域経済への影響が生じています。生活に関わる物価高騰への支援や、企業の賃上げ環境の整備をはじめ、生活者・事業者に対する国と連携した支援が求められています。

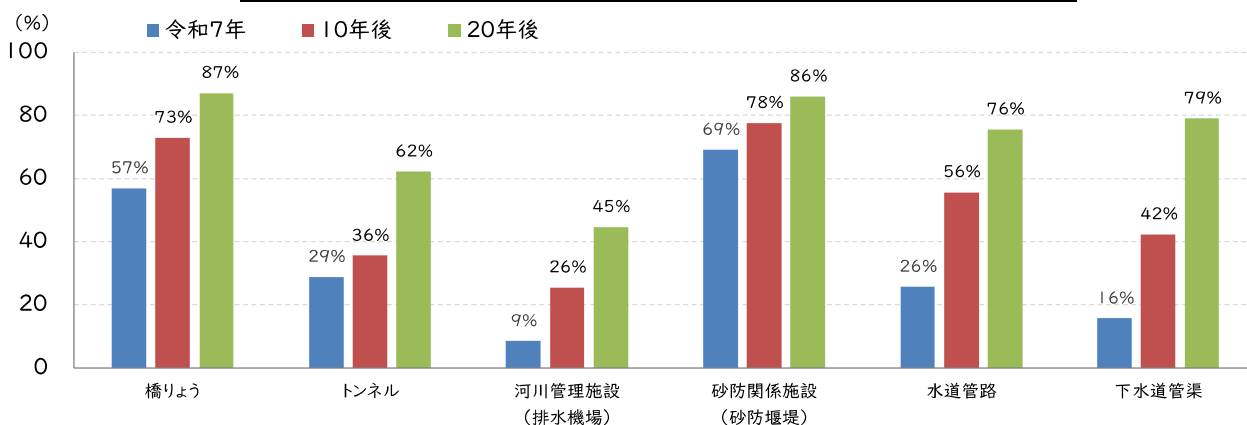
③ 顕在化する公共インフラの危機

令和7年1月に八潮市内で流域下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生しました。この事故は、大口径で流量が多く、深い位置に埋設され、点検・調査が困難な大規模下水道管で発生したこれまで経験したことがない事故であり、点検・調査・補修や更新手法の確立を含めた公共インフラの維持管理の重要性が改めて認識されました。

一方、本県では、事故が発生した下水道施設のみならず、橋りょう、トンネル、上水道施設、河川管理施設や砂防関係施設など多くの公共インフラを管理しており、建設後50年以上経過する施設が今後、急増していきます。公共インフラの劣化や損傷は、県民の生活や社会経済活動に影響を及ぼすだけでなく、災害耐力を低下させ、災害時の被害拡大につながるおそれがあります。

このため、本県の社会経済活動や県民の生命と暮らしを支える公共インフラを適切に維持していくため、戦略的なインフラマネジメントが求められています。

本県所管の建設後50年以上経過する公共インフラの割合



埼玉県推計

(施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況などによって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理している。)

3 埼玉県の強み

「2つの歴史的課題」のように解決しなければならない課題がある一方、本県には多くの強みがあります。これらを最大限に生かし、本県の活力を高め、持続的な成長・発展につなげていくことが重要です。

(1) 充実した交通ネットワーク

本県は、首都圏1都7県、人口約4,400万人の巨大マーケットの中央に位置し、優れた広域交通ネットワークによる高い交通利便性により、交通の要衝になっています。

本県最大のターミナル駅である大宮駅には、北海道、東北、秋田、山形、上越、北陸新幹線が乗り入れており、東日本全体を結ぶ高速鉄道網が形成されています。

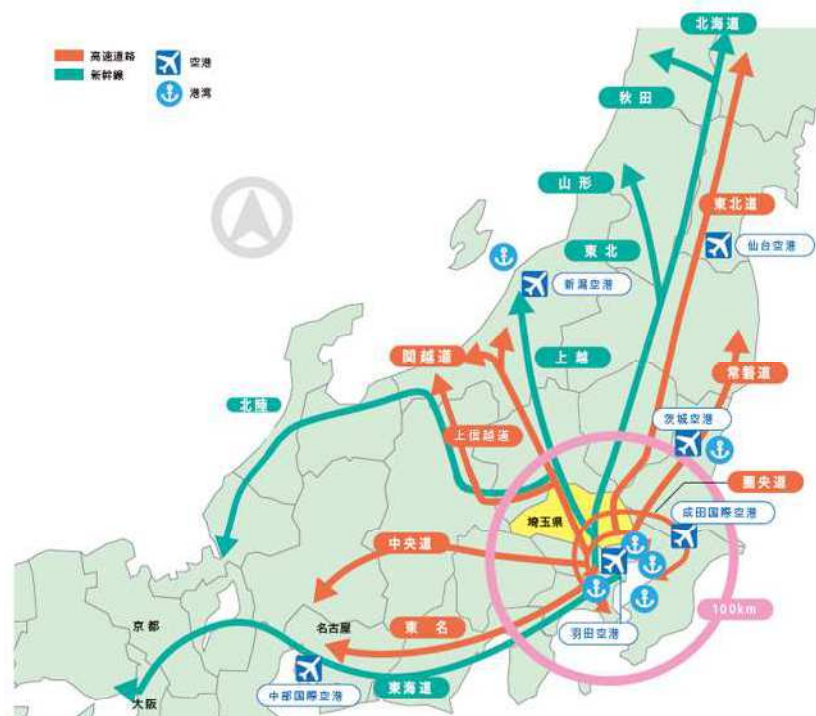
また、本県には、都心から放射状に延びる常磐自動車道（常磐道）、東北自動車道（東北道）や関越自動車道（関越道）、これらを環状に結ぶ首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、東京外かく環状道路（外環道）が整備されています。圏央道は、西日本へとつながる中央自動車道（中央道）、東名高速道路（東名高速）とも接続し、海外への玄関口である成田国際空港を結んでいます。

令和7年3月には圏央道の県内区間が全線4車線化され、県内の東西方向の交通が一段と強化されました。

さらに、高速道路などと一体となって機能する新大宮上尾道路や東埼玉道路の自動車専用部の一部区間で整備が進められるなど、道路ネットワークの強化により更なる利便性の向上が図られています。

このような特徴をより生かすことで、企業活動や物流・観光など様々な分野で本県の活性化につながります。

本県の広域交通ネットワーク



(2) 活力ある経済・市場規模

本県は、全国第4位の生産年齢人口割合[1]を背景とした豊富な労働力を有しており、令和4年度の名目県内総生産は約24.7兆円、県民所得は約23.0兆円と、ともに全国第5位[2]を誇ります。

交通網に優位性を持つ本県には、自動車関連を主体とした製造業、物流、サービスなどの多種多様な産業が集積し、令和6年時点で全国第5位となる約24万の事業所[3]が所在しています。

輸送用機械や食料品を中心とした製造品出荷額は、約15.3兆円と全国第6位[4]に位置しています。さらに、農業では、令和6年は、野菜の産出額が872億円で全国第8位に位置しており、ねぎやさといもの産出額は全国第1位[5]となっています。

令和6年時点で、県内の年間商品販売額は、全国第6位の約19.5兆円、関東地方1都6県の合計では約299兆円と全国の約5割[6]を占めています。

加えて、本県では、県経済の活性化に資する企業誘致の取組により、平成17年（2005年）から令和7年までの21年間で1,453件の企業立地を実現しました。また、平成28年（2016年）から令和7年の10年間の本社転入超過数は539社で全国第2位[7]となりました。研究機関も、令和3年時点で県内に268機関所在しており、研究機関との連携などによる効率的なビジネス展開ができる環境が整備されています。

さらに、生産年齢人口が減少する中であっても、本県経済の更なる成長につながるよう、令和7年にはイノベーション*創出拠点である「渋沢MIX*」を開設し、様々な業種・規模の企業やスタートアップ等の交流・マッチングを促進することで、企業のイノベーション創出を支援しています。

このような、大規模な消費地と生産地が同居しているという特性が、本県経済の活力につながります。

[1]全国第4位の生産年齢人口割合：「令和2年国勢調査」（総務省）

[2]名目県内総生産は約24.7兆円、県民所得は約23.0兆円と、ともに全国第5位：「2022年度（令和4年度）県民経済計算」（内閣府）

[3]全国第5位となる約24万の事業所：「令和6年経済センサス基礎調査」（総務省）

[4]製造品出荷額は、約15.3兆円と全国第6位：「2024年経済構造実態調査」（総務省・経済産業省）

[5]野菜の産出額が872億円で全国第8位に位置しており、ねぎやさといもの産出額は全国第1位：「令和6年生産農業所得統計」（農林水産省）

[6]県内の年間商品販売額は、全国第6位の約19.5兆円、関東地方1都6県の合計では約299兆円と全国の約5割：「2024年経済構造実態調査」（総務省・経済産業省）

[7]平成28年（2016年）から令和7年の10年間の本社転入超過数は539社で全国第2位：「埼玉県・本社移転企業調査」（株式会社帝国データバンク）

(3) 都市と自然が調和した暮らしやすさ

本県は、関東平野の中西部に位置しており、森林に覆われた秩父山地の美しい山並みと、それを源流とした清流荒川、また、日本一の流域面積を誇る利根川、平地に広がる大小の豊かな河川と水路網に支えられた見沼田んぼ、四季の彩り豊かな樹林を持つ武蔵野の雑木林など、豊かな自然に恵まれています。

本県の総面積の約6割は平地が占めており、可住地面積の割合が全国第2位^[1]であるなど、都市形成に適した地理的特性を有しています。

加えて、本県は内陸県であることから、津波や高潮のリスクが低いことに加え、武蔵野台地をはじめとする地盤の固い強固な台地地形が広く分布しています。また、現時点での調査によると、県内の主要な活断層は県北東部の深谷断層帯・綾瀬川断層と、県南部の立川断層帯等に限られ、近年、人的被害を伴う地震のうち本県を震央とした地震は、ほとんど発生していません。これらのことから、本県は比較的災害リスクが低く、安心して暮らせる環境が形成されています。

さらに、首都圏の中央に位置し、東京に隣接していることから、人口密度が全国第4位^[2]となるなど高い都市集積がみられます。一方で、郊外に市街地が点在し、都市と田園などの自然が共存している地域、豊かな自然に包まれた魅力的な地域が広がっており、多様な地域特性に富んでいます。

これらを背景として、30代、40代の子育て世代の転入超過数が全国第1位^[3]であり、15歳から64歳までの生産年齢人口の転入超過数は全国第3位^[4]であるなど、住みやすさや子育てのしやすさに関して全国有数の評価がされ、都市のにぎわいと自然の潤いが共存したゆとりある暮らしを感じられる場所として、多くの人々に親しまれています。

このような特徴から、都市の利便性と自然の豊かさが調和し、誰もが安心して快適に暮らし続けられる地域として、その魅力が高まっています。

[1]可住地面積の割合が全国第2位：「統計でみる都道府県のすがた2026」（総務省）

[2]人口密度が全国第4位：「令和7年国勢調査」（総務省）

[3]30代、40代の子育て世代の転入超過数が全国第1位：「住民基本台帳人口移動報告2025年（令和7年）」（総務省）

[4]15歳から64歳までの生産年齢人口の転入超過数は全国第3位：「住民基本台帳人口移動報告2025年（令和7年）」（総務省）

(4) 多彩な地域資源

本県には、地域の特色を備えた多彩な資源が豊富にあります。

県内を拠点とするサッカー、野球、ラグビーなどのプロ・トップスポーツチームは国内外で活躍するとともに、一流選手と身近に触れ合える機会も設けるなど、地域に根つき誇りと一体感をもたらしています。

これらを支えるのが、国内最大級の規模を誇る埼玉スタジアム2002、多目的アリーナとして世界的イベントも開催されるさいたまスーパーアリーナ、国際大会にも対応する熊谷スポーツ文化公園ラグビー場など全国有数の施設です。令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、県内4会場においても競技が実施され、世界から大きな注目を集めました。

また、歴史と文化を受け継ぐ貴重な無形文化財も数多く存在しています。ユネスコの無形文化遺産に登録された細川紙の手漉和紙技術や秩父祭の屋台行事と神楽、川越氷川祭の山車行事などは、地域の伝統を今に伝える重要な文化資産です。世界かんがい施設遺産に認定された見沼代用水、備前渠用水路は、江戸時代に築造され、現在も広大な農地に用水を供給しています。さらに、令和5年に世界農業遺産に認定された武蔵野の落ち葉堆肥農法は、伝統的な農法や文化、景観などが相互に関連し、一体となった持続可能な農業システムの象徴として国内外から注目されています。

加えて、令和6年には、ユネスコ無形文化遺産に日本の伝統的酒造りが登録されました。本県は日本酒の出荷量が全国第4位を誇る全国有数の酒どころ[1]としても知られています。荒川と利根川の豊かな伏流水に恵まれた本県では、多様な酒蔵が地域の風土を生かした個性的で質の高い酒づくりを続けています。

本県は約729万人の人口を持つ消費県であるとともに、野菜の産出額が全国第8位[2]の農業県でもあり、恵まれた自然条件と大消費地である首都圏の中央に位置するという地の利を生かして、野菜をはじめ、米、果実、花き、畜産物など多彩な農産物が生産されています。

また、本県が開発したいちご品種「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」やなし品種「彩玉」^{さいぎよく}は高く評価され、県内生産者のいちごやなしが多くの賞を受賞[3]しています。令和7年には本県は最もおいしいいちごを生産している県として、3年連続で全国唯一のプレミアムいちご県*に認定されています。

このような特徴のある多彩な地域資源の多面的な魅力を発信することが、本県の活力創出につながります。

[1]日本酒の出荷量が全国第4位を誇る全国有数の酒どころ：「国税庁統計年報令和5年度版」（国税庁）

[2]野菜の産出額が全国第8位：「令和6年生産農業所得統計」（農林水産省）

[3]県内生産者のいちごやなしが多くの賞を受賞：「全国いちご選手権」「全国梨選手権」（一般社団法人日本野菜ソムリエ協会）

4 埼玉県を目指す未来 ～2040年を見据えて～

(1) 基本理念

あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる
「日本一暮らしやすい埼玉」

「2 時代の潮流」で示したとおり、本県は「人口減少・超少子高齢社会の到来」、「激甚化・頻発化する自然災害など危機への対応」という「2つの歴史的課題」に直面しています。

中でも、人口減少・超少子高齢化の進行による影響は深刻であり、人口減少に歯止めがかからない上に、令和22年(2040年)頃には我が国の高齢者人口がピークを迎えるなど今後10年、20年で本県を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見込まれます。

こうした状況を踏まえると、社会の在り方そのものを人口減少を前提としたものへと変革していく必要があります。

人口減少下にあっても地域社会が活力を失うことなく持続的に発展していくためには、デジタルトランスフォーメーション(DX)*などによる生産性の向上はもとより、性差や年齢、固定観念に縛られることなく、全ての人々が活躍できる社会を構築することが何より重要です。

これまで本県では、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を目指すべき将来像として、人口減少下でもコンパクト・スマート・レジリエントの3要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりに取り組む「埼玉版スーパー・シティプロジェクト*」などを進めてきました。

この「日本一暮らしやすい埼玉」はSDGsの理念である「持続可能で誰一人取り残さない社会」に通じるものであり、本県が生んだ偉人、日本経済の父である渋沢栄一が目指した「道德経済合一説」にもつながるものです。

本計画では、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を引き続き県政運営の指針となる基本理念とし、人口減少・超少子高齢化を前提としたまちづくりを通じて持続的な社会を構築する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を広く展開するとともに、県民のウェルビーイング*を実現し誰もが輝き活躍する社会を構築することで、人口減少・超少子高齢化にあっても活力を失わない埼玉づくりを進めます。

(2) 基本理念の実現に向けた埼玉県の目指す将来像

人口減少と超少子高齢化の同時進行により、令和22年(2040年)頃には人口構成が大きく変化し、現在とは異なる社会となっている可能性があります。

本計画の基本理念である、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、具体的に目指す将来像を3つに整理して示します。

将来像1) 安全で安心な社会 ~ Resilience(レジリエンス)~

自然災害や危機から県民の生命や財産を守るため、インフラ整備といったハード面から、行政を含めた関係機関の体制や相互連携の強化などのソフト面まで幅広い分野において、強靱で復元力と柔軟性がある安全・安心な社会を目指します。

将来像2) 誰もが輝き、活力ある社会 ~ Empowerment(エンパワーメント)~

県民のウェルビーイング*の向上を図るため、誰もが個人として尊重され、個性や能力を最大限に発揮し、人との交流や多彩な地域資源を生かした活動を通じて、活力があふれる社会を目指します。

将来像3) 持続的に成長・発展する社会 ~ Sustainability(サステナビリティ)~

より暮らしやすく住み続けられる埼玉県を実現するため、環境・社会・経済の調和を基盤に、イノベーション*の創出や生産性の向上を図り、社会経済情勢の変化に的確に対応し、人口減少下においても長期的に成長・発展する社会を目指します。

(3) 3つの将来像の課題と目指すべき方向性

将来像Ⅰ) 安全で安心な社会～Resilience(レジリエンス)～

課題

気候変動の進行に伴い、豪雨や台風などの風水害は激甚化・頻発化し、さらに、首都直下地震の発生確率も引き続き高い状況となっています。また、橋りょうやトンネル、上下水道施設などの公共インフラの劣化が進行すると、県民の生活や社会経済活動に影響を及ぼすだけでなく、県全体の災害耐力低下につながるおそれがあります。

新興感染症は発生の正確な予知や完全な阻止が困難であり、国際的な人の往来や都市部の高密度化を背景に、常に拡大しやすい状況に置かれています。新型コロナウイルス感染症対応では、通常医療との両立を含む医療提供体制のひっ迫が顕在化しました。

SNS*の普及やデジタル化により犯罪は複雑化・高度化し、サイバー犯罪*や特殊詐欺*の巧妙化に加え、匿名・流動型という新たな犯罪手口が台頭し、経済活動や日常生活に危険と不安をもたらしています。

高齢化の進行により、令和22年(2040年)に向けて医療・介護ニーズの変化が見込まれる中、医療・介護人材の不足や地域偏在が進行した場合、医療・介護サービスの安定的な提供が損なわれるリスクが高まります。

【目指すべき方向性】

関係機関の強固な連結、公共インフラの戦略的なマネジメントや耐震化、流域治水*対策など県土の強靱化を進め、災害や危機に強い体制を実現します。

新興感染症発生時における情報共有や医療提供などの各体制を強化し、対応力を高め、県民の健康と生活への影響を最小限に抑えることを実現します。

警察の捜査力と行政の対応力の強化により犯罪や事故を抑止し、県民が安心して暮らせる生活環境を実現します。

必要な医療・介護サービスが安定的に提供される体制を構築し、県民が生涯にわたり健康を維持・増進できる社会を実現します。

将来像2) 誰もが輝き、活力ある社会～Empowerment(エンパワーメント)～

課題

急速に進行する少子化の背景には、未婚化・晩婚化の進展や仕事と子育ての両立の難しさ、子育てに伴う精神的・経済的負担や孤立感など、複数の要因があります。

特別支援学級などで学ぶ児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒の増加に加え、家庭環境や生活状況、人間関係など、様々な背景や課題を抱えるこども・若者が顕在化しており、適切な支援や配慮が求められます。また、将来の予測が困難な時代の中では、知識・技能の習得にとどまらず、思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ姿勢を育むことが必要です。

人口減少に伴う地域の担い手不足により、地域活動や交流機会の減少、住民同士の見守りや助け合いのコミュニティの縮小が進み、地域の活力減退や孤独・孤立に悩む人の増加が懸念されます。

性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向・性自認などの多様性が十分に尊重されず、差別や偏見、誹謗中傷などの問題が生じています。

【目指すべき方向性】

ライフステージに応じて、出会いから結婚、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援をするとともに、様々な子育てニーズに対応することにより、こどもを生むことや、育てることに希望を持ち、子育てに喜びを感じられる社会づくりを進め、全てのこども・若者が幸福に生活を送ることができる「こどもまんなか社会*」を実現します。

様々な背景や困難を抱えるこども・若者への支援を充実させるとともに、全ての県民に豊かな学びを提供することにより、県民一人一人の未来を切り拓く力を育み、持続的に発展する社会の創り手となる人材の育成を実現します。

柔軟な働き方*の普及や幅広い層への就業支援により、障害者、女性、高齢者など多様な人材が活躍できる環境を整えます。さらに、地域資源を生かした魅力向上や地域の担い手確保により地域内外のつながりを強めることで、地域の活力向上を実現します。

人権や生活の課題に関する相談・支援の充実を図るとともに、自他の人権への理解を深め、全ての県民が互いを尊重する社会を実現します。

将来像3) 持続的に成長・発展する社会～Sustainability(サステナビリティ)～

課題

人口減少が進み、産業全体の人手不足感が高い水準にある中、本県の基幹産業である製造業や労働集約型と言われるサービス業、農林業などは、自動化・省力化といった生産性向上に向けた事業変革が不可欠となっています。また、後継者や労働力の不足によって、産業としての活力や持続性の低下が懸念されています。

人口減少と超少子高齢化の進行により地域経済の縮小や、生活サービスや公共交通の持続性が失われ、住み続けるための生活機能が損なわれるおそれがあります。

気候変動に伴う異常気象が県民の暮らしや経済活動へ深刻な影響をもたらしており、環境と調和した社会に向けた変革が喫緊の課題となっています。

【目指すべき方向性】

人口減少が進む中でも、大規模な消費地と生産地が同居する本県の強みを生かして地域経済を活性化させます。

企業のイノベーション*創出やスタートアップの創業・成長を支援するとともに、成長産業への参入支援や企業誘致、デジタルトランスフォーメーション(DX)*の推進により、付加価値と生産性の向上を実現します。

農林業におけるスマート技術*の推進や農地の集積・集約化などにより生産性を高めるとともに、経営力のある担い手の育成・確保を進め、収益性の向上を実現します。

道路と公共交通の安全性・利便性を高めるとともに、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を備えたまちづくりを進め、誰もが住みやすい持続可能な地域を実現します。

環境分野の施策を統合的に推進し、環境の保全と経済の成長・発展を両立させることにより、豊かな自然と共生した持続可能な社会を実現します。

5 基本姿勢

将来像を実現するため、次の3点を計画の基本姿勢として掲げ、全ての施策を貫く横断的な視点として反映します。

(1) デジタルの活用

AI*などデジタル技術の活用により、業務効率化が図られることで少ない人員でも生産性を向上させることができるほか、県民一人一人が自分に合った必要なサービスをいつでもどこからでも簡単に利用することが可能となります。

人口減少が進み、限られた人的資源で複雑化する社会課題に対応していくためには、行政のみならず社会全体でAIなどデジタル技術の更なる活用に取り組み、付加価値の高いサービスを生み出していく必要があります。

このため、本県においては、人や組織、サービスなどあらゆるものがデジタルでつながることで、今までにない新たな価値の創出や付加価値の高いサービスを提供できるようにするデジタルトランスフォーメーション(DX)*の実現を進めてきました。

今後も、全ての分野において「デジタルの活用」を前提とした施策を構築・展開し、デジタル技術を社会全体に浸透させ、新たな価値が生まれる社会へ変革することにより、一層豊かで快適な社会の実現を目指します。

(2) 環境との調和

かつては、環境と経済の両立は困難と考えられてきましたが、持続可能な社会を構築するためには、環境の保全と経済成長、社会の豊かさの追求が相互に作用しながら好循環を生み出すことが必要です。

深刻さを増す気候変動問題に対して、我が国は、令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル*を目指し、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の3つの同時実現を目指すグリーントランスフォーメーション(GX)*の取組を加速させています。また、ESG投資*やカーボンプライシング*の拡大により環境価値を市場に取り込み、生産行動と消費行動を共に変容させることにより、グリーンな経済システムの構築が進められています。

本県においても、国に先駆けた温室効果ガスの排出量取引制度*や、大規模な消費地と生産地が同居する本県の特性を生かした循環経済(サーキュラーエコノミー*)の推進など、環境と経済を両立させる取組を進めています。

私たちの日常生活や経済活動は、今ある唯一の地球環境を前提に成り立っており、この豊かな環境を将来世代に引き継ぐ責任があります。

そのため、全ての分野において「環境との調和」を念頭に、経済成長、社会の豊かさを追求した施策を構築・展開することで、持続的に成長・発展し続ける社会の実現を目指します。

(3) 多様性の尊重と平等の実現

性別、年齢、国籍、障害の有無、性的指向・性自認などにかかわらず全ての県民が安心して暮らすためには、県民一人一人が心身ともに健康で、幸福を感じている状態であるウェルビーイング*の実現が重要です。

そのためには、立場の違いや多様な価値観が尊重され、必要とする支援やサービスを受け、社会に平等に参画できる機会を得ることが不可欠です。

さらに、多様な人々が能力を発揮し、異なる視点や発想が交わることで、新たな価値が生まれ、変化に柔軟に対応できる社会が形成されます。これは、個人の尊重にとどまらず、地域社会の活力を高め、持続的に成長・発展するための基盤にもつながります。

特に本県では、あらゆる施策において、ジェンダーの視点*を取り入れ、男女間の格差をもたらす結果となっていないかを点検し、施策効果の向上を図るジェンダー主流化*の取組を推進しています。さらに、こうした取組を社会全体に広げることで、県全体におけるジェンダー平等*の実現を目指しています。

このように、本県は全ての分野において「多様性の尊重」と「平等の実現」の視点を取り入れて施策を構築・展開することで、県民のウェルビーイングを実現し、誰一人取り残さない社会の実現を目指します。

6 計画を着実に実行する仕組み

計画策定による効果が最大限に発揮されるよう、この計画を着実に実行するための仕組みを整えて、各施策に取り組みます。

(1) 合理的根拠に基づく施策立案(EBPM*)

厳しい財政状況や今後の人口減少が見込まれる中、本県が持続可能な社会を実現するためには、時代の変化を的確に捉え、将来を見据えた先手先手の施策を講じる必要があります。

また、地域の実情を把握するために、知事や職員が現場に赴き、県民や企業の皆様と直接対話を重ね、積極的に意見を伺うことで、現場の声を施策立案に生かすことも大切です。

その上で、真に効果の高い事業に財源と人材を重点的に活用し、より効果的・効率的に施策を展開するためには、客観的データなどのファクト(事実)を積み重ねて現状を正しく把握・分析し、得られたエビデンス(合理的根拠)に基づいて施策立案を進めていくことが重要となります。

こうした手法(EBPM)を用いることで、施策の有効性を高めるとともに、県民の行政への信頼確保を図っていきます。

(2) 政策評価・施策評価

「第2編政策」における9つの政策ごとに目指すべき大きな方向性を示し、51の分野別施策ごとに本県が進めるべき施策内容を示すとともに、その進捗状況を分かりやすく、かつ客観的に示すため、政策単位の最終的な目標を定量的に評価する政策指標(KGI)*と、施策単位での取組の進捗状況を定量的に評価する施策指標(KPI)*を設定します。

この定量的な指標を含めて各政策・施策の進捗状況を公表し説明責任を果たすとともに、その評価結果を踏まえ施策の進め方について必要な見直しを行い、翌年度の予算・組織や事業の実施方法に反映することで計画を着実に進めます。

また、県民の皆様の満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた政策評価・施策評価を行います。

さらに、計画の実現に向け組織が緊密な連携の下、一丸となって取り組むため、計画に掲げる目標を踏まえた部局及び課所の数値目標を定め、実現までの過程を明らかにし、達成責任を果たします。

そして、これらを職員一人一人の年度目標とひも付けることにより、組織全体で目標を共有し、事業の効果的な推進を実現します。

なお、計画の見直しに伴い目標が変更になった場合には、部局、課所及び職員の目標も見直しを行います。

(3) 不断の行財政改革と部局横断の推進

本県がこれまで経験したことのない急激な社会環境の変化に直面している中、計画を着実に実行するためには、時代の変化を的確に捉え、変化への対応に挑戦する県庁を組織風土として定着させ、デジタル県庁の実現や職員のウェルビーイング*と生産性の向上、持続可能な行財政基盤の構築など、行財政改革の推進が必要となります。

デジタルトランスフォーメーション(DX)*やタスク・トランスフォーメーション(TX)*によりデジタル県庁への転換を加速化し、従来の業務や行政サービス、働き方を抜本的に変革していきます。

職員一人一人が安心してその力を存分に発揮できる職場環境等を構築し、優秀で多様な人材の確保・育成を図ることで県庁の生産性を向上させるとともに、住民サービスの質の持続的な向上を目指します。

限られた財源と人材を真に効果的な事業に重点的に活用していくため、データに基づく判断を徹底し、意思決定のプロセスに多角的な視点と客観的な検証を組み込み、これまでの取組にとらわれず既存の手法や制度などをゼロベースで見直します。さらに、市町村や民間をはじめとした多様な主体と連携し、課題解決に最適化した持続可能な行財政基盤を構築します。

また、課題に対処し、変化に向けて対応していくためには、既存の枠組みや組織を超えて力を結集する必要があります。画期的な政策や新たな行政サービスの創出につなげるため、特に複数部局が関わる重点事業はプロジェクトマネジメント*の手法を用いるなど、部局の枠を超えて横断的に取り組みます。

(4) 国、他都道府県との連携

計画の推進には国や他都道府県との協力・連携が必要です。

国と地方自治体との役割分担の下、全国一律で実施すべき施策(ナショナルミニマム)の実現や、税財源や交付金など制度面の課題解決が必要な取組については、国と連携しながら取組を進めていきます。

また、本県は東京に隣接しており、県外へ通勤・通学する県民も多いという特徴があり、地理的条件や人口動態から、一都三県(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県)においては生活圏が一体となっています。

本県が直面する様々な課題については、他都道府県や全国知事会と連携するとともに、特に生活圏を共有する一都三県との連携や協働した対応が必要です。このため関東地方知事会や九都県市首脳会議の場などを活用し、議論を進め、広域的な連携のもとに効果的に取組を進めるとともに、必要に応じて国と連携していきます。

(5) 市町村との連携

社会の課題に対応していくためには、広域的な役割を担う県と基礎的自治体である市町村の連携は不可欠です。

県と市町村は対等・協力の関係にあり、市町村の自主性・自立性を尊重することを基本とした上で、市町村が地域の実情に即した施策の展開が円滑に進められるよう市町村との連携を一層進めます。

また、地域公共交通など広域的な課題に対しては、適切な役割分担の下、県と市町村が更に連携して取り組むとともに、効果的・効率的な行政運営を実施します。

(6) 様々な主体との協働

時代の転換期における「2つの歴史的課題」に直面する中で、活力を失うことなく引き続き本県が発展していくためには、行政だけではなく、県民、企業、団体、大学などあらゆる主体が協働していく必要があります。

このため、産・官・学・金・労など多様なステークホルダーの連携を強化するとともに、民間が持つノウハウや資源を最大限に生かすことで、より質の高い行政サービスの実現を図ります。

(7) 計画の見直し

この計画は、5年後に目指す到達点を県民と共有する観点から、策定時の目標は原則として計画期間中維持するものとし、その達成に努めていきます。

一方で、本計画期間中に最終目標値を達成した場合や、法令や制度の改正などにより目標設定の見直しが必要となる場合も想定されます。そこで、計画の実効性を担保するため、中間年度を目途に計画の見直し(ローリング)を実施します。

なお、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。